



令和5年第1回定例会は、2月20日から3月20日まで29日間の日程で開催されました。

市長からは、令和5年度予算をはじめ、条例改正など41議案が上程され、慎重審議の結果、全ての議案を可決しました。また、本定例会では市長から令和5年度の施政方針が表明され、各党派による総括質疑が行われました。

一般質問には12名が登壇し、市政を質しました。



3月定例会
ココがギロンの
論点!

ご存知ですか!?

3月議会が 重要な3つの理由

何で3月議会は重要なのか??

「1年間の市政が決まる」という意味では、年4回行われる定例会の中でもっとも重要とされる3月定例会。

3月議会で新年度予算が可決されなければ、事業が進められません。ここでは3月議会が特別である点をご紹介します。



その1 新年度予算審議・審査を行う

予算特別委員会が設置され、上程された一般会計のほか各特別会計、事業会計の審査を3日間かけて行います。※予算特別委員会で審査した内容の詳細は7～8ページ参照

その2 市長は 施政方針 を表明

施政方針とは、来年度の市政運営に向けた市長の考え方や方向性（主要施策・予算概要・組織の改編）を示すものです。

～令和5年度 8つの重点施策～

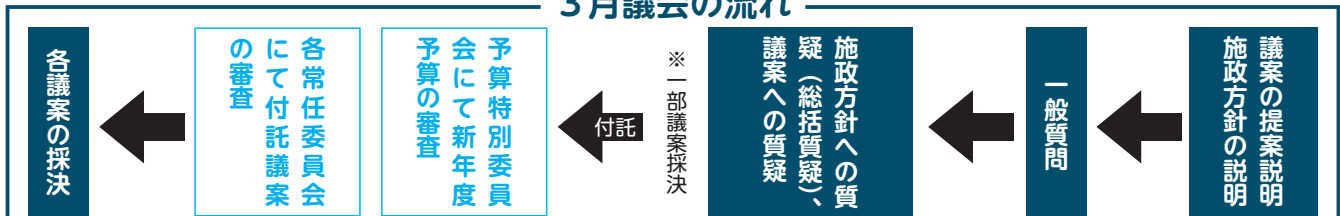
①持続可能な都市基盤の構築 ②誰にも優しいデジタル社会の実現 ③公民連携による「稼げる」まちづくりの推進 ④ターゲットを意識した移住定住の促進 ⑤「みどり5つのゼロ宣言」実現に向けた取組 ⑥医療費無料化をはじめとした子育て環境の充実 ⑦みどり市ならではの教育環境の整備 ⑧公共施設の計画的な管理の推進。

その3 議案審議の流れが違う

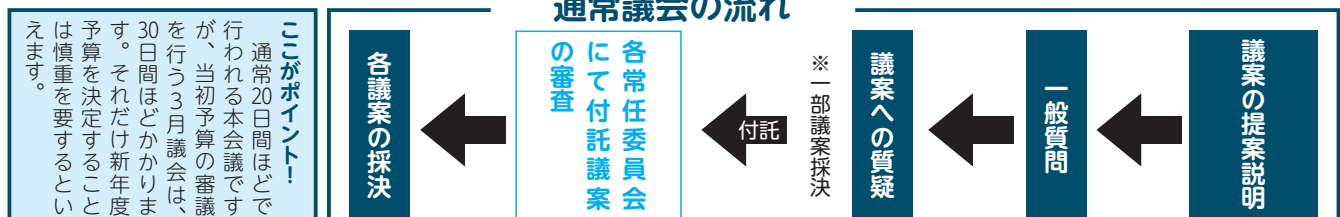
本会議

委員会

3月議会の流れ



通常議会の流れ



第2次みどり市総合計画後期基本計画が可決されました

総合計画は、みどり市の目指す将来像を示した「基本構想」と、取組の方向性を示した「基本計画」から構成されており、みどり市議会基本条例第10条では、総合計画の「基本構想」及び「基本計画」の策定又は変更に関することが議会の議決すべき事件として規定されています。

「基本構想」は10年間、「基本計画」は前期5年間の計画期間とし、令和4年度をもって前期5年間の基本計画期間が終了することに伴い、3月定例会において新たに策定した後期5年間の基本計画が可決されました。

計画の構成

基本構想

まちづくりの理念、将来像など（10年間）

基本計画

前期基本計画（5年間）

後期基本計画（5年間）



後期基本計画における重点取組

重点取組1 移住／定住

重点取組2 協働まちづくり

重点取組3 5つのゼロ宣言

重点取組4 デジタル推進

令和4年度 各会計補正予算一覧表（3月補正）

会計区分				補正額	補正後の額
一 般 会 計				▲ 8,931 万 5 千円	222 億 53 万 7 千円
特 別 会 計	太 陽 光 発 電 事 業			1 千円	7,342 万 3 千円
	国民健康保険（事業勘定）			2,391 万円	58 億 9,527 万 2 千円
	後 期 高 齢 者 医 療			124 万 5 千円	6 億 6,494 万 3 千円
	介護保険（保険事業勘定）			▲ 6,643 万 8 千円	45 億 4,977 万 7 千円
	富 弘 美 術 館 事 業			▲ 927 万 4 千円	1 億 4,716 万 5 千円
	競 艇 事 業			69 億 7,373 万 7 千円	1,732 億 1,300 万 9 千円
事 業 会 計	簡易水道	収益的收入	第1款 水道事業収益	▲ 264 万円	1 億 4,005 万 1 千円
		収益的支出	第1款 水道事業費用	170 万 1 千円	1 億 3,677 万 1 千円
		資本的收入	第1款 資本的收入	▲ 5,450 万円	3,510 万円
		資本的支出	第1款 資本的支出	▲ 5,447 万 7 千円	5,792 万 8 千円
	公共下水道	収益的收入	第1款 下水道事業収益	▲ 284 万 9 千円	6 億 4,510 万 1 千円
		収益的支出	第1款 下水道事業費用	273 万円	6 億 1,582 万 5 千円
		資本的收入	第1款 資本的收入	▲ 1 億 570 万円	5 億 3,545 万 6 千円
		資本的支出	第1款 資本的支出	▲ 1 億 73 万 7 千円	7 億 6,148 万 8 千円

※「▲」は予算の減額を表します。